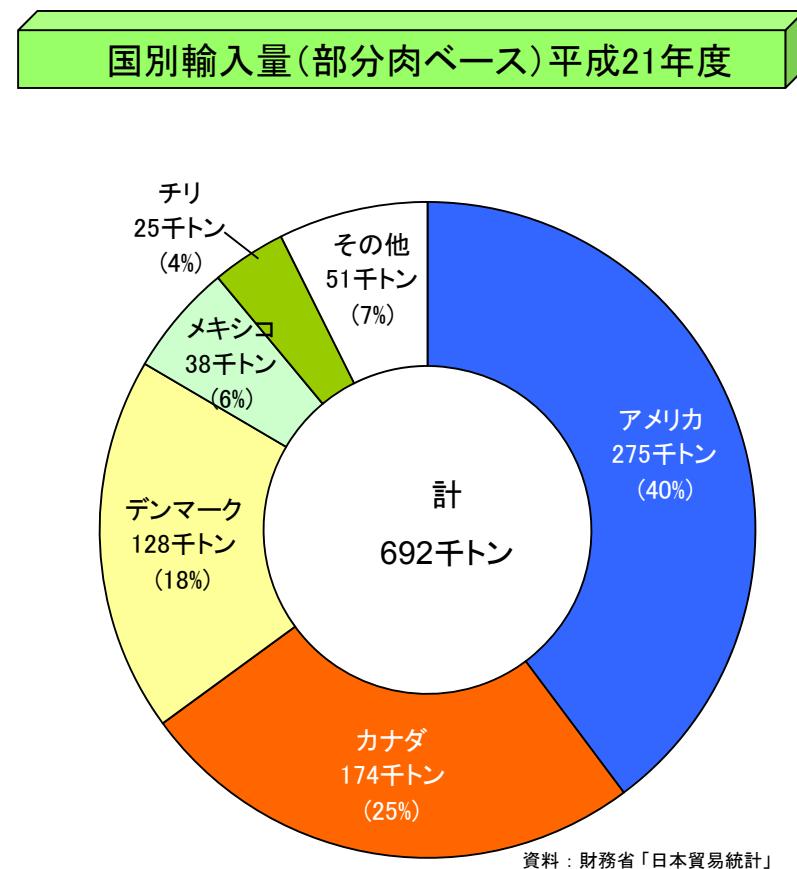
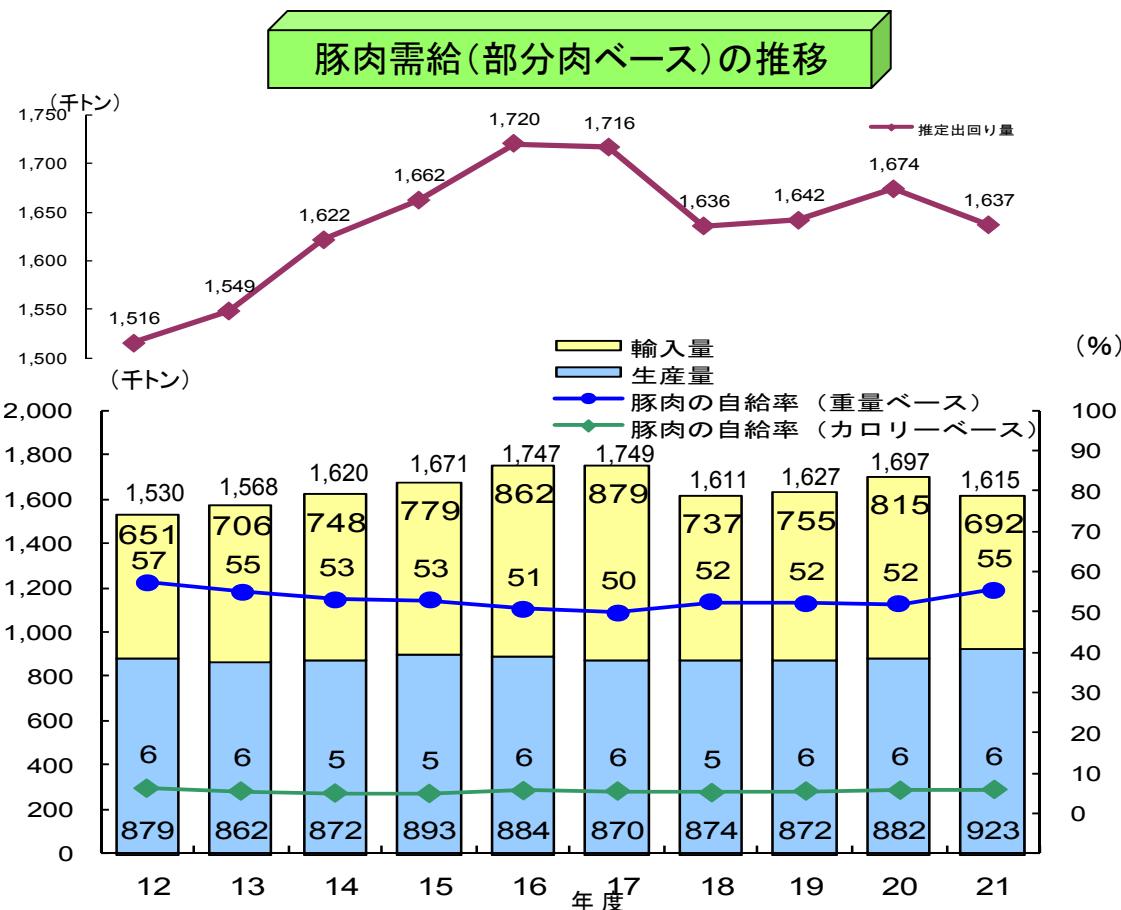


豚肉の需給動向

- ・ 豚肉の消費量は、BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う牛肉・鶏肉の代替需要により16年度まで増加。
- ・ 18年度は代替需要が概ね一巡したこと等から低下。
- ・ 21年度は国内生産量の増加を背景に輸入量が大幅に減少し、消費量全体はわずかに減少。

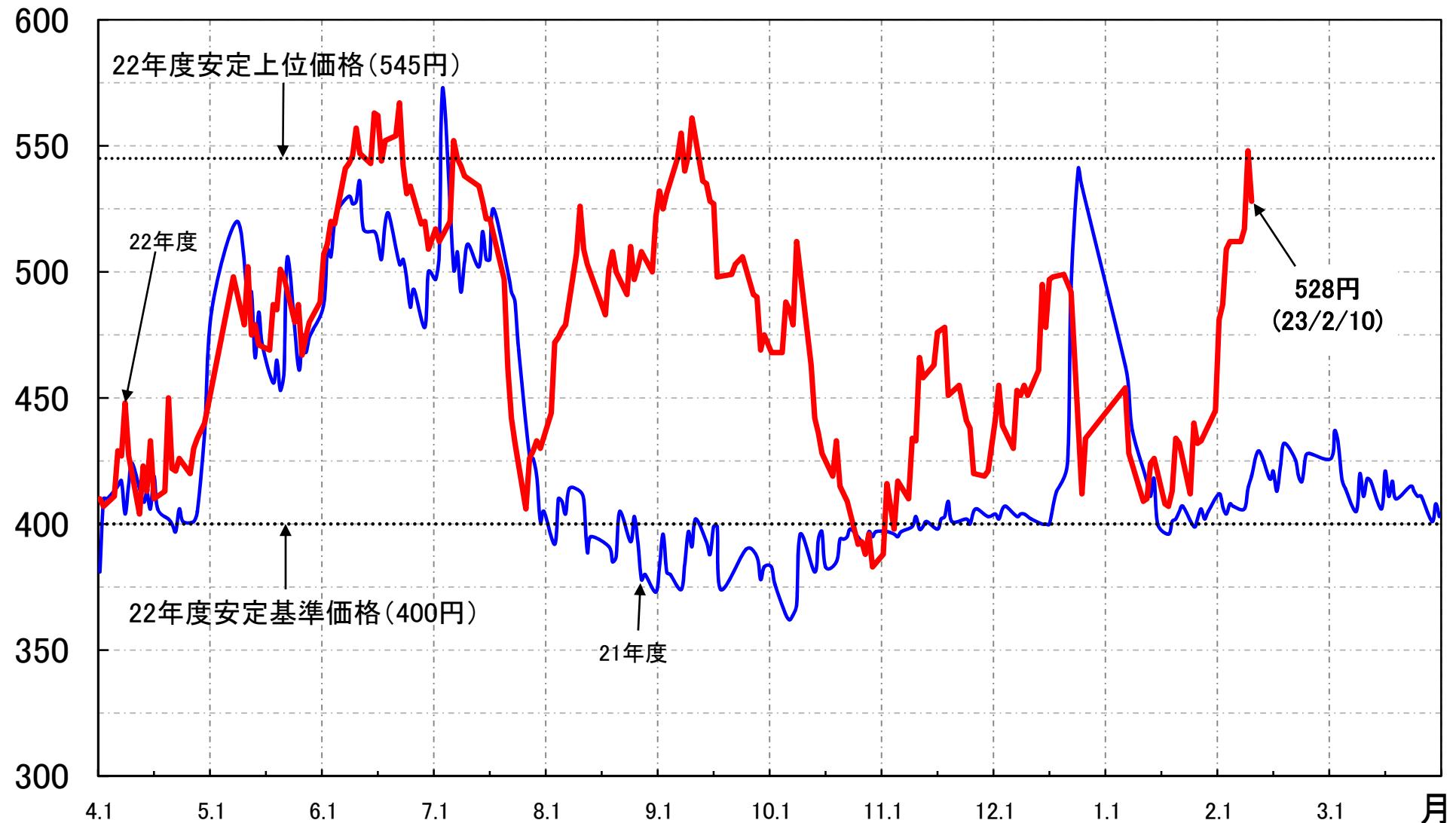


資料:農林水産省「畜産物流通統計」「食料需給表」 財務省「日本貿易統計」(独)農畜産業振興機構「食肉の保管状況調査」

注:推定出回り量=生産量+輸入量+前年度在庫量-当年度在庫量

豚枝肉卸売価格(省令価格)の推移

円/kg



資料:農林水産省統計部調べ

養豚対策の概要

21年度対策
(対策費:43億円)

22年度対策
(対策費:99億円)

地域ごとに補てん基準がバラバラ

価格が低下した季節に補てん
(年度平均枝肉価格が生産コストを下回らなくても補てん)

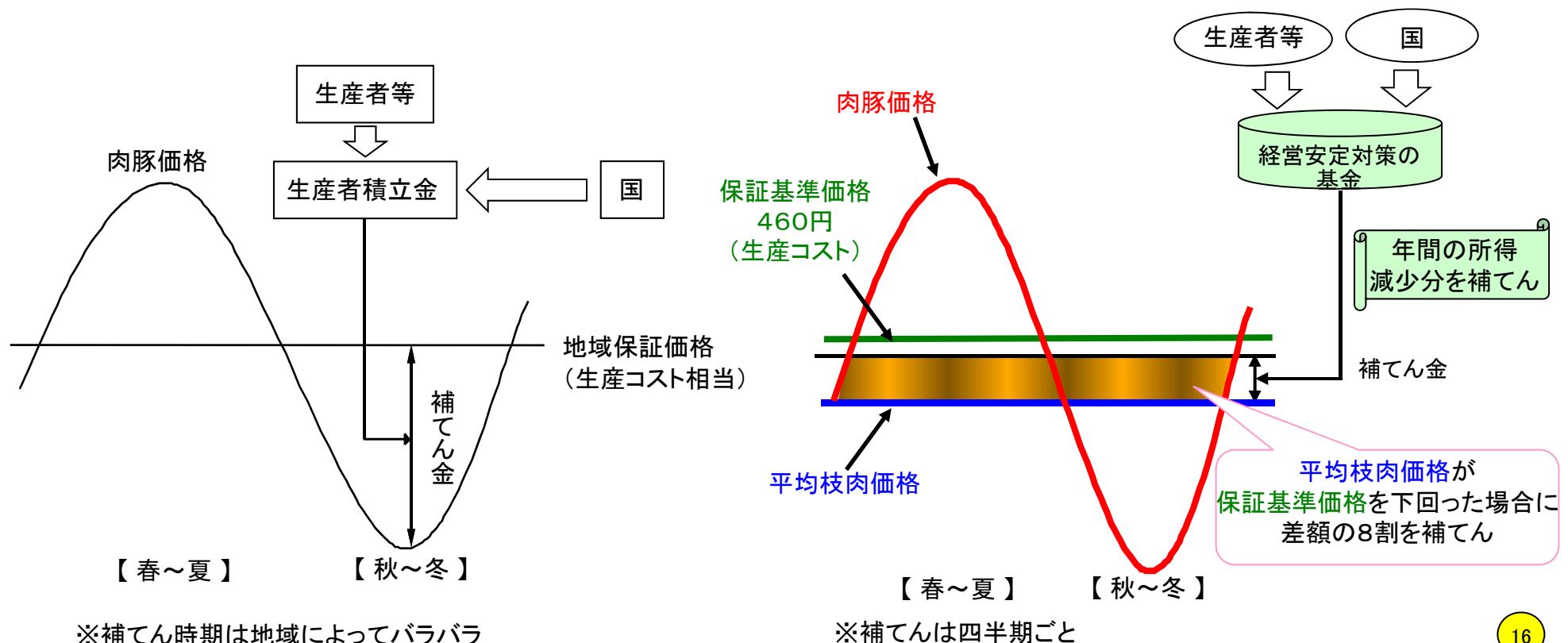
負担割合 生産者3:国1

22年度対策
(対策費:99億円)

補てん金の算定方法を全国一本化

年間を通じて生産コストを下回った分を補てん

負担割合 生産者1:国1



※補てん時期は地域によってバラバラ

※補てんは四半期ごと

養豚経営安定対策事業の概要

- ・ 養豚経営の安定を図るため、豚枝肉価格が生産コストに相当する保証基準価格を下回った場合に、生産者の拠出と国の助成により造成された基金から、差額の8割を補てん。

《事業の内容》

- ① 拠出割合：生産者：国=1:1
- ② 補てん割合：枝肉価格と保証基準価格との差額分の8割
- ③ 対象者：養豚経営者

(耕畜連携、エコフィードの活用等の取組に努めようとする者)
(大企業は除く)

《22年度予算額》99億円

《生産者積立金》 580円／頭

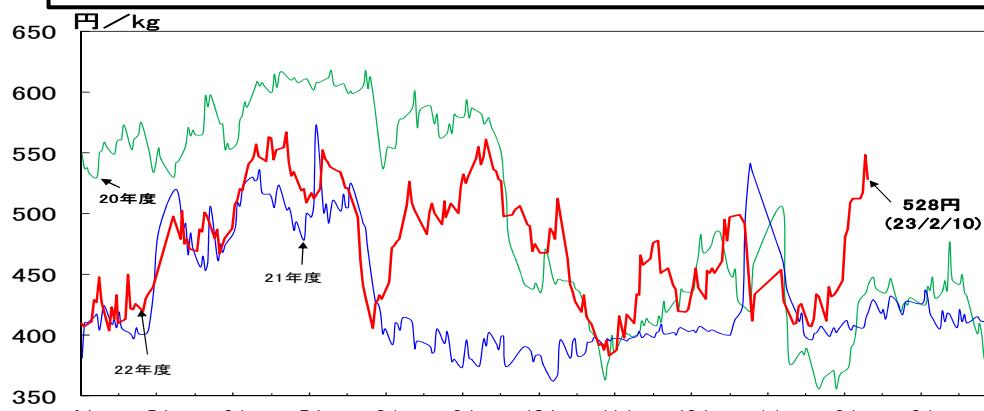
- 《補てん対象豚》 ① 契約頭数：平成20年度の出荷頭数と同程度
② 補てん対象の枝肉規格：全規格(肉豚)

《補てん金算定のための豚枝肉価格の指標》

28市場(農林水産省統計部公表)の「並」以上

《補てん金交付ルートの追加》(直接交付方式のモデル実施)

従来の県団体経由の交付ルートに加え、ALICから養豚農家への直接交付をモデル的に実施。なお、県団体経由の交付ルートは1年限りとし、23年度からの直接交付への完全移行に向けて準備。



資料：農林水産省統計部調べ
注1：東京・大阪食内市場の生体搬入物の頭数加重平均価格である。
注2：土・日曜日、祝日の価格を除く。

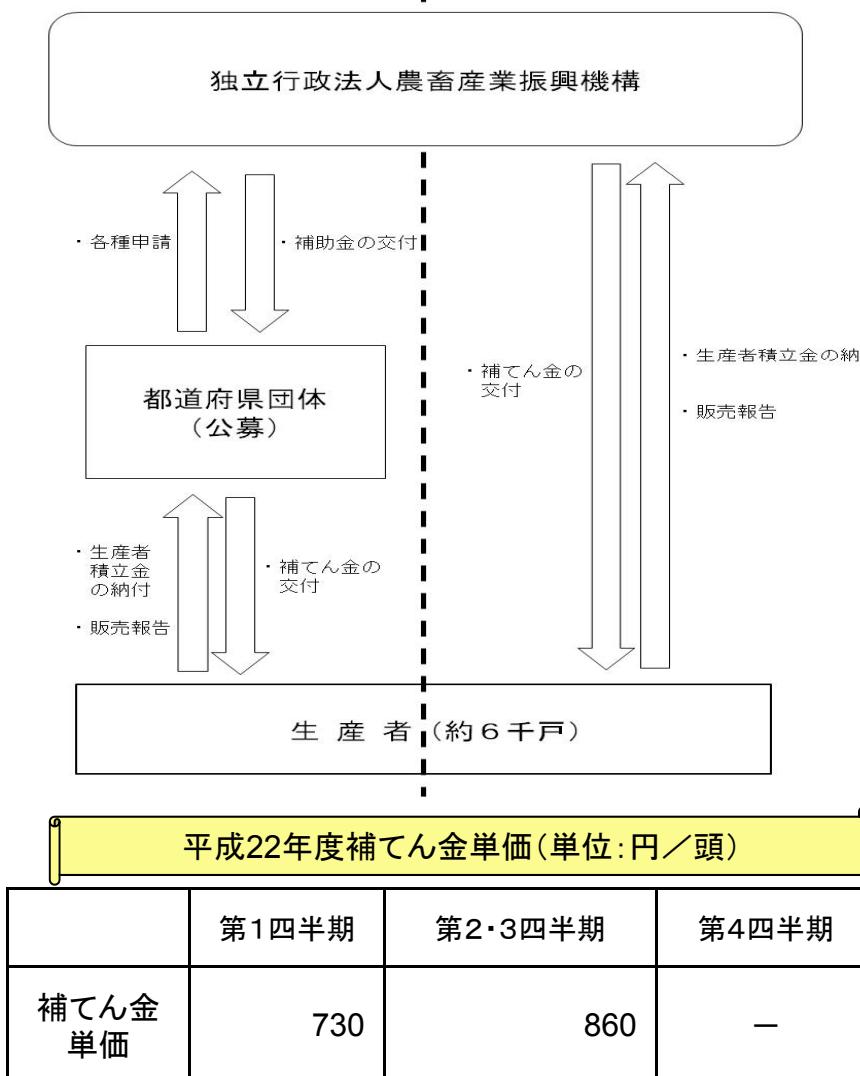
22年度養豚経営安定対策事業の仕組み<経過的措置>

【現行型活用方式】

-22年度限り-

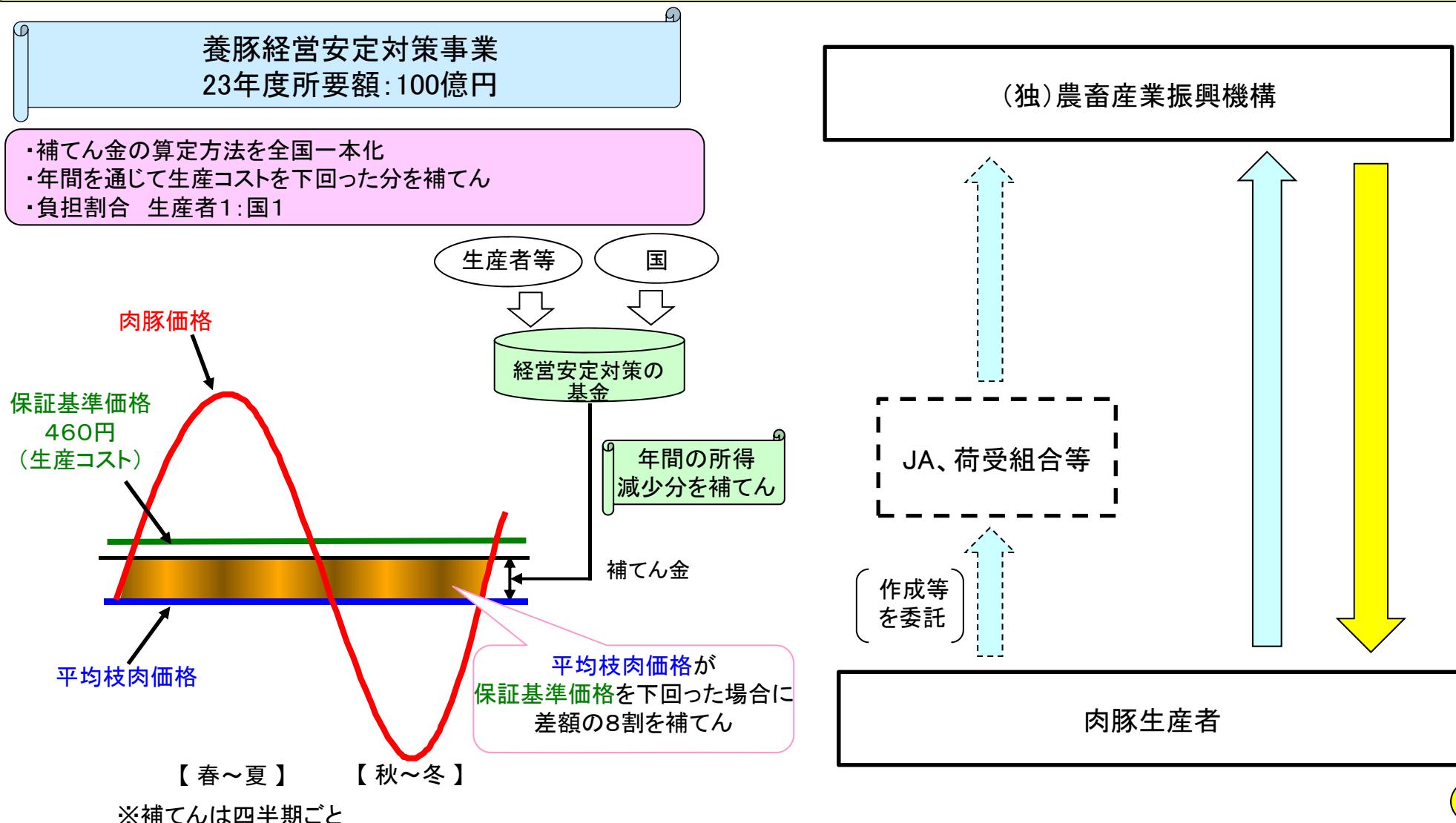
【直接交付方式】

-23年度から本格導入-



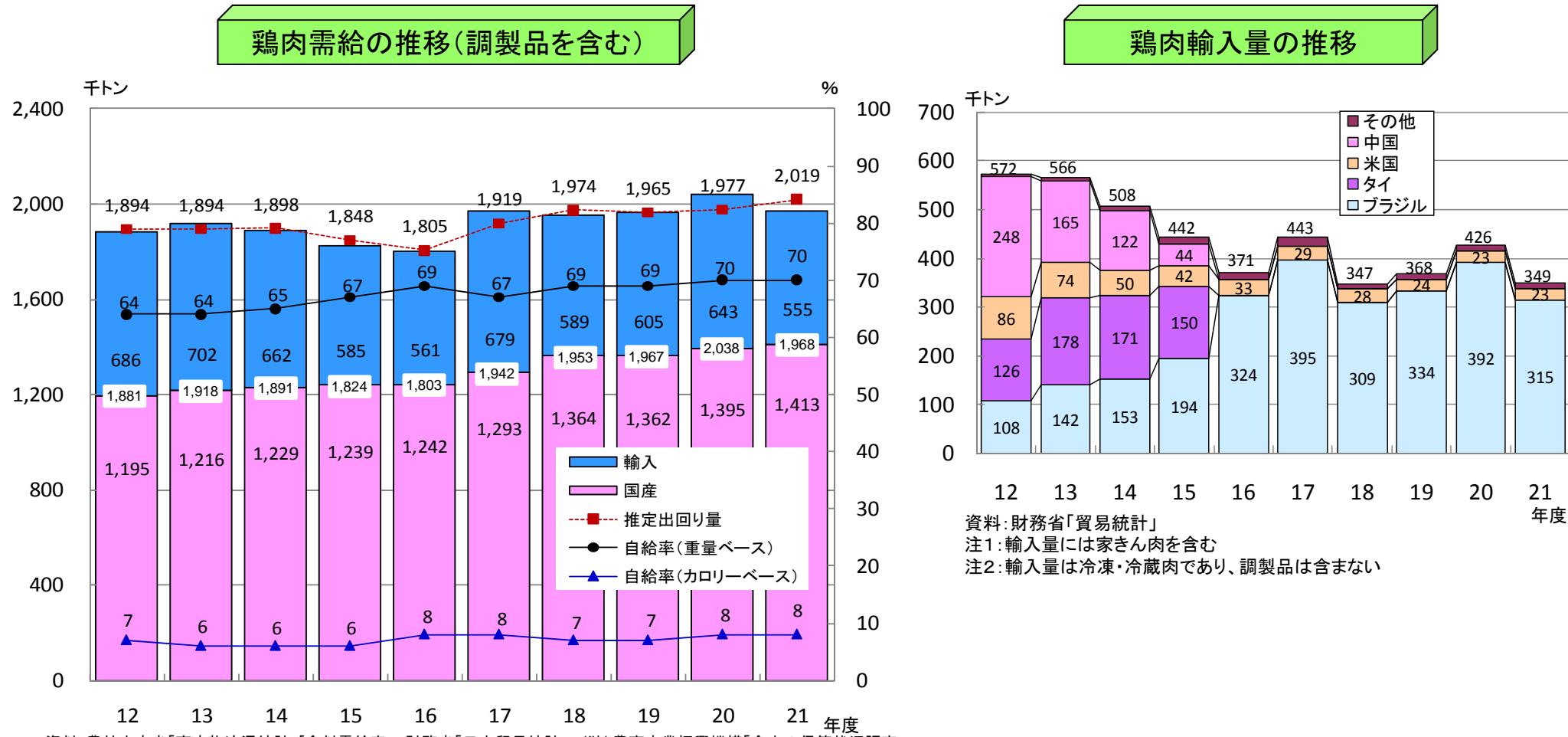
23年度の養豚経営安定対策について

- 23年度は、引き続き22年度と同じ仕組みとし、補てん金の交付に必要な所要額を確保。
- また、生産者への直接交付方式を本格実施。直接交付方式の本格実施に当たっては、中小規模や高齢の者が、確実かつ適切に手続き等を行うことができるような仕組みを検討。

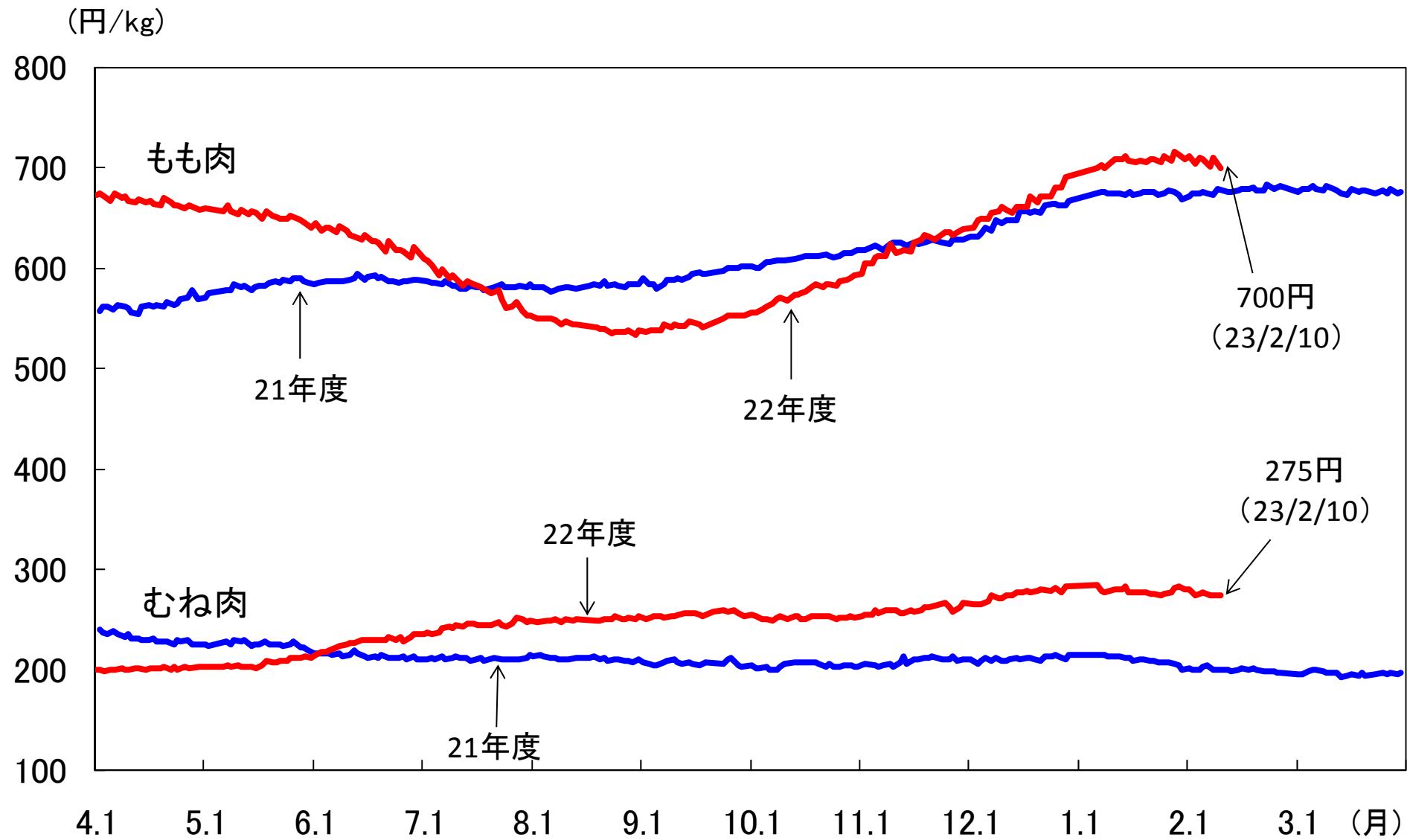


鶏肉の需給動向

- ・ 国内生産量は、国産鶏肉への需要の高まりを反映し増加傾向で推移しており、消費量全体としては総じて増加傾向で推移。
- ・ 輸入量は、輸入先国である中国やタイでの高病原性鳥インフルエンザの発生等により12年度をピークに減少傾向で推移。



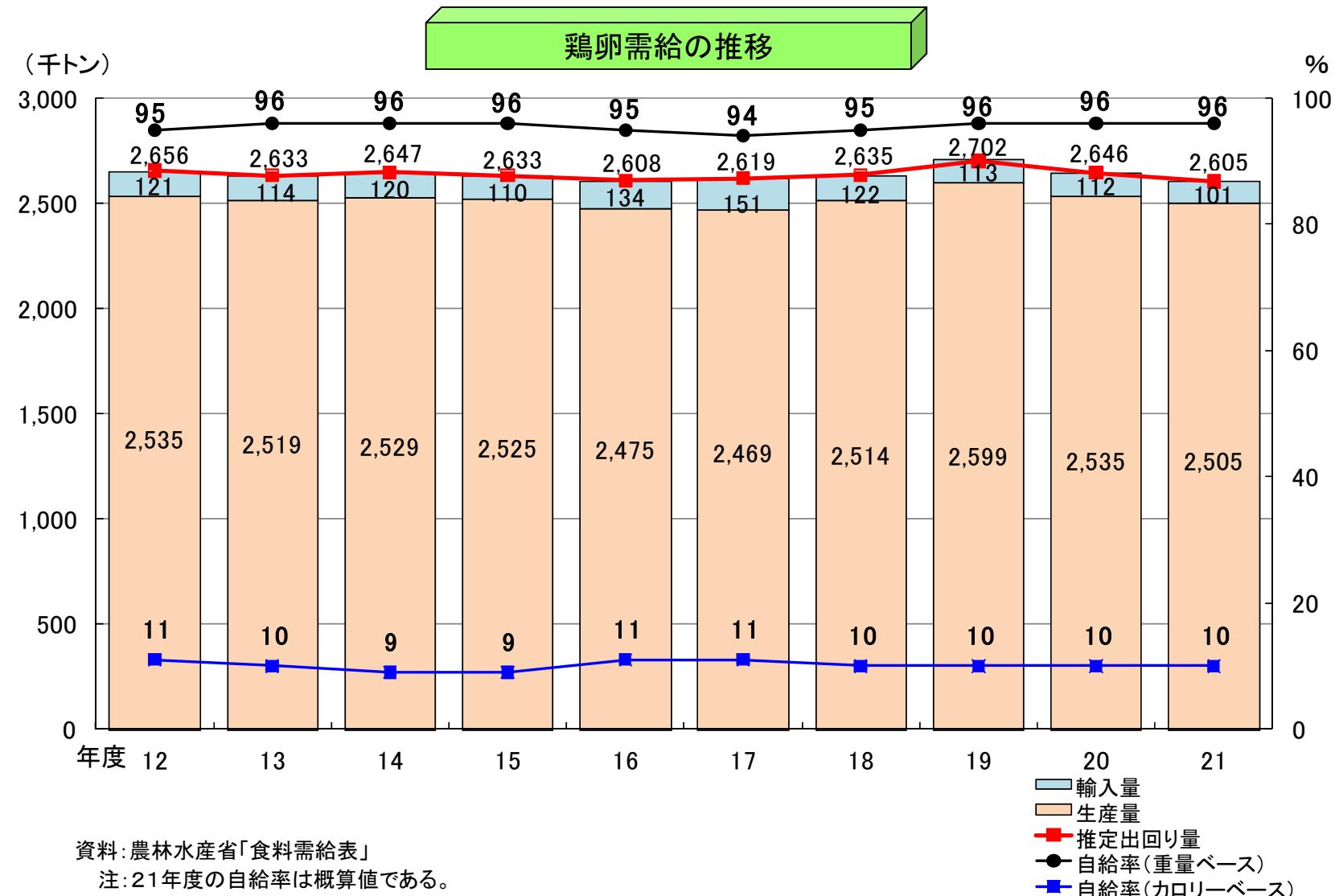
鶏肉卸売価格の推移



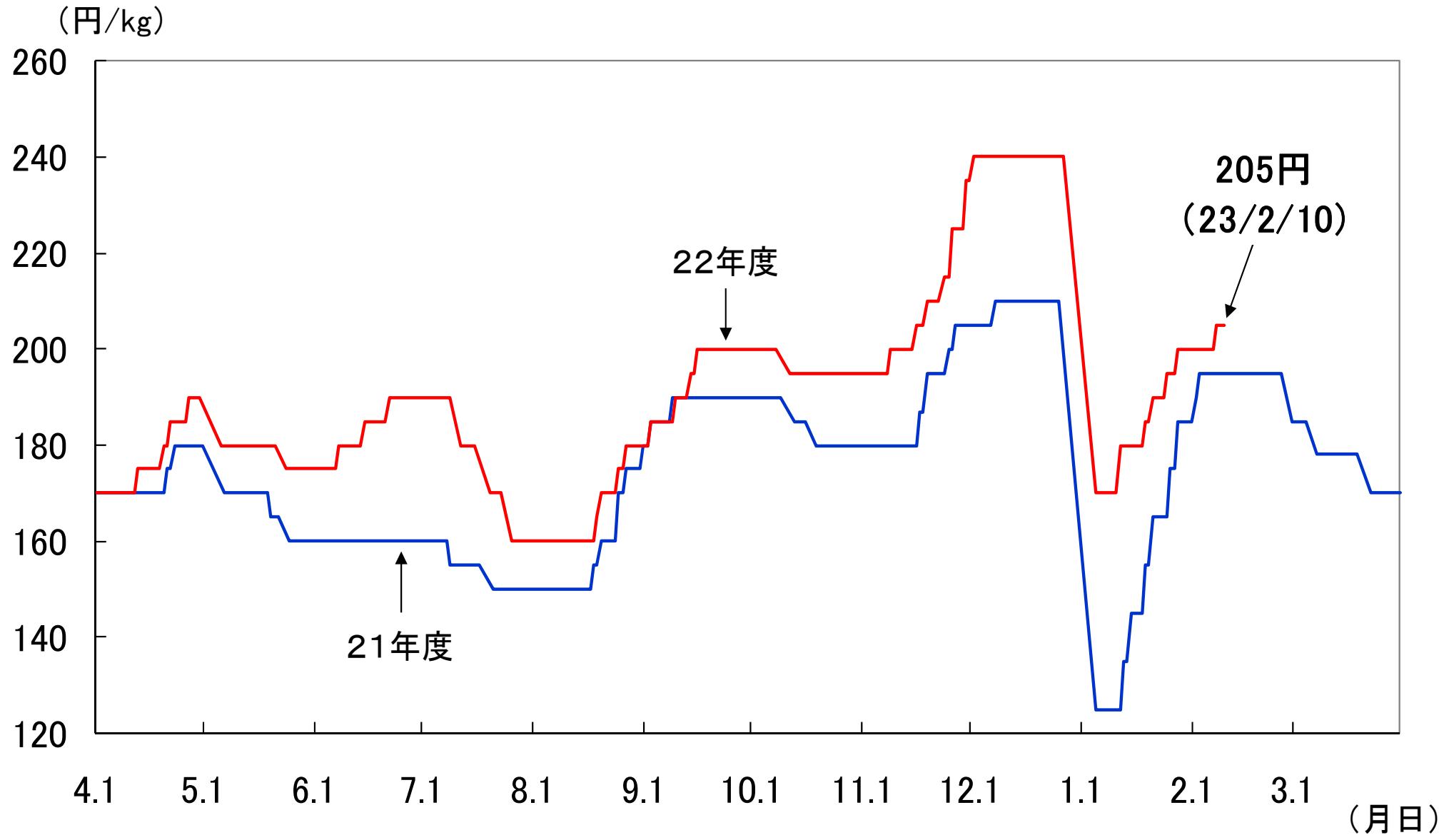
資料：農林水産省統計部調べ

鶏卵の需給動向

- ・ 鶏卵の消費量(推定出回り量)は、近年ほぼ横ばいで推移。
- ・ 国内生産量は、ほぼ需要を満たす水準で推移。
- ・ 輸入量は、国内需要の影響により増減を繰り返しているが、全需要量の5%程度で推移。



鶏卵卸売価格の推移

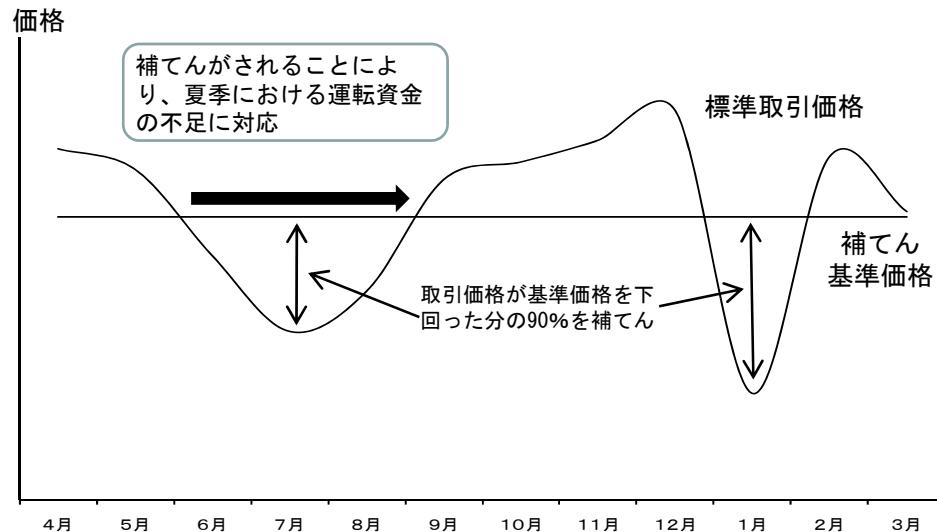


鶏卵対策の概要

鶏卵価格安定対策事業(昭和50年度～平成22年度)

【22年度予算額: 13.5億円】

卵価が大幅に低下し、補てん基準(22年度:181円/kg)を下回った場合に、卵価安定基金から差額の9割を交付する仕組みを措置。



平成22年度補てん金単価(単位:円/kg)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
補填金 単価	7	4	1	3	8	0	0	0	0	2

鶏卵需給安定緊急支援事業 (22年度限りの緊急対策(ALIC事業))

【22年度予算額: 36.5億円】

老鶏のとう汰を促し、その後の空舍期間の延長(60日以上)を図ることにより、鶏卵需給の安定を推進とともに、鶏舎の衛生環境向上を推進。

○奨励金単価

大規模生産者(10万羽以上)	100円/羽
中小規模生産者(10万羽未満)	146円/羽

鶏卵生産者経営安定対策事業(平成23年度～)

【概算決定額: 52億円】

現行対策(鶏卵価格安定対策事業と需給改善のための鶏卵需給安定緊急支援事業)をベースとしつつ、対策を充実・強化。

23年度の鶏卵生産者経営安定対策について

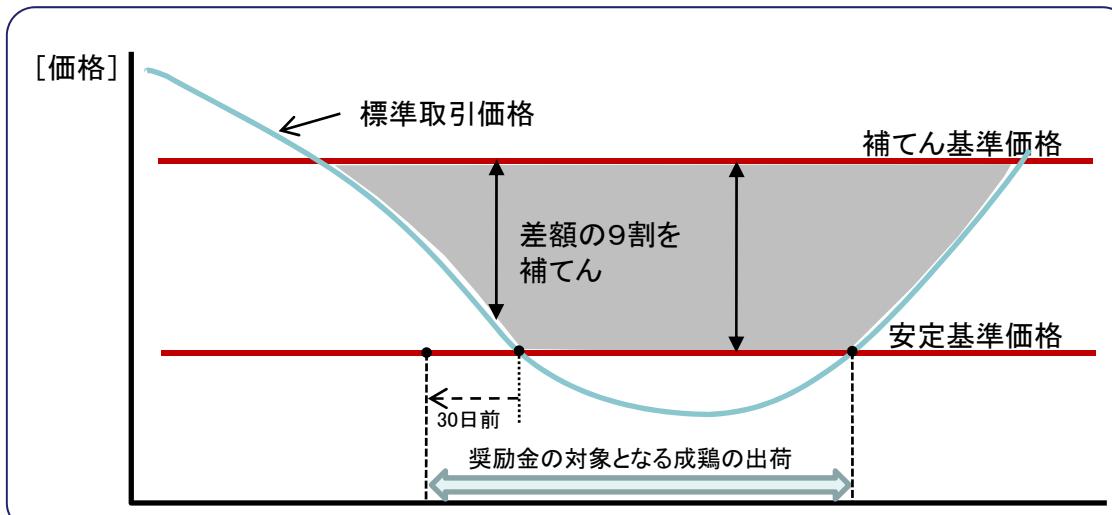
鶏卵価格が低落した場合に価格差補てんを行うとともに、更に低落した場合、成鶏の更新に併せて長期の空舎期間を設け、需給改善を推進することにより、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る。

【概算決定額: 52億円】

1. 鶏卵価格差補てん事業

鶏卵の標準取引価格（月毎）が補てん基準価格を下回った場合、その差額（補てん基準価格と安定基準価格の差額を上限とする。）の9割を補てんする。

〔生産者積立金から $3/4$ を交付し、
国から $1/4$ を補助。〕

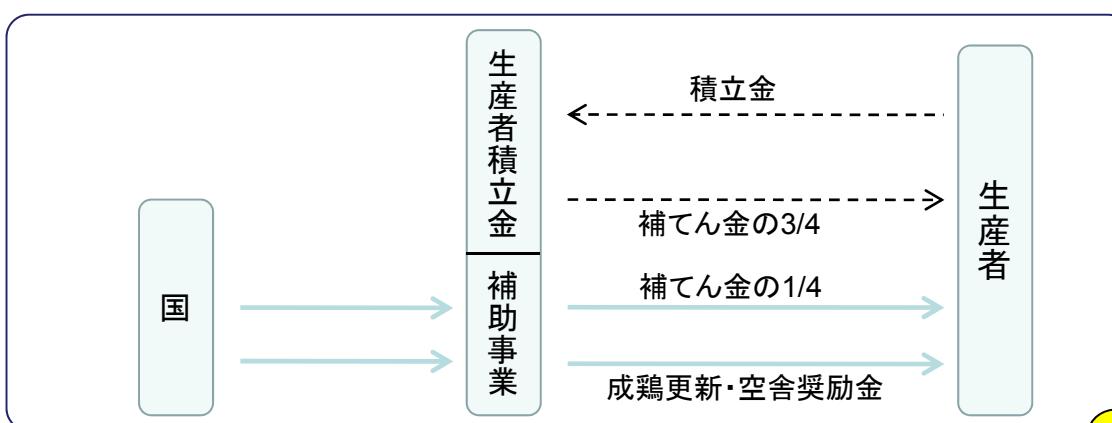


2. 成鶏更新・空舎延長事業

鶏卵の標準取引価格（日毎）が安定基準価格を下回った日の30日前から、安定基準価格以上となる日の前日までに、更新のために成鶏を出荷し、その後60日以上の空舎期間を設けた場合に奨励金を交付する。

○奨励金単価

大規模生産者(10万羽以上) 150円/羽
中小規模生産者(10万羽未満) 200円/羽



配合飼料価格に影響を与える要因の価格動向

- とうもろこしの国際価格(シカゴ相場)は、2008年には、バイオエタノール向け需要の増加や主要産地の天候不順等もあり約300ドル／トンまで大幅に上昇。その後、世界的不況による需要減退、豊作予測等から下落し、150ドル前後／トンで推移していたが、直近では、米国とうもろこし需給の逼迫見通し等から200ドル台後半／トン(6ドル台後半／ブッシュル)まで上昇。大豆油かすについても価格が上昇しており、300ドル台後半／トンで推移。
- 海上運賃(フレート)は、2008年には、堅調な船舶需要や原油価格高騰の影響等により約150ドル／トンまで大幅に上昇し、その後急落。直近では50ドル台前半／トンで推移。一方、為替相場は、昨年4月以降、円高傾向で推移し、直近では80円台前半／ドルで推移。
- 近年の価格動向の特徴として、①原油相場、株式市場等の経済指標が穀物相場の主材料となる傾向、②投機資金が穀物相場に流入し相場の変動に影響、③米国でとうもろこしのバイオエタノール需要が増加基調にあり、とうもろこしの需給構造に変化。



注:シカゴ相場の日々の終値である。



注:1月の値は第4週までの平均値



注:シカゴ相場の日々の終値である。

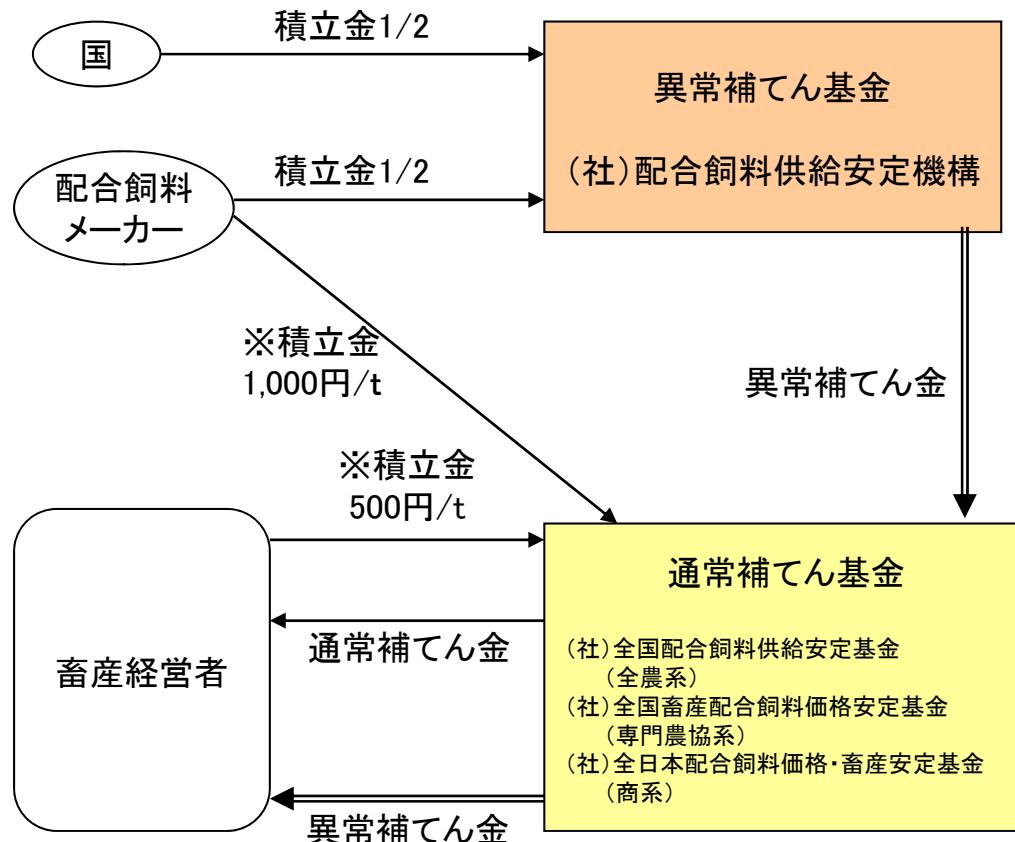


注:2月の値は2月9日までの平均値

配合飼料価格安定制度の概要

- 配合飼料価格安定制度は、配合飼料価格の上昇が畜産経営に及ぼす影響を緩和するため、
 - ①民間(生産者と配合飼料メーカー)の積立による「通常補てん」と、
 - ②異常な価格高騰時に通常補てんを補完する「異常補てん」(国と配合飼料メーカーが積立)の二段階の仕組みにより、生産者に対して、補てんを実施。

○ 制度の仕組み

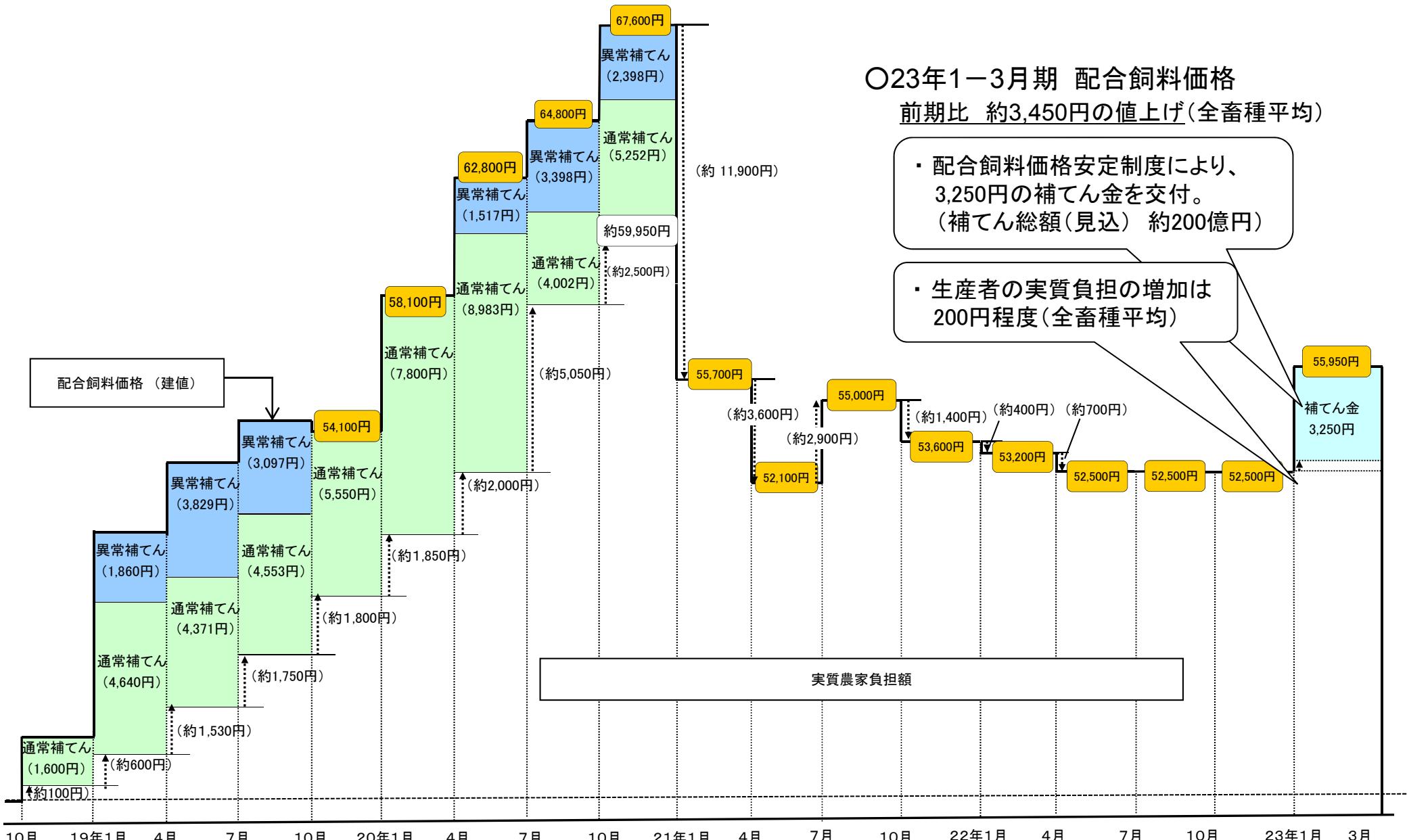


○ 発動条件等

<u>異常補てん基金</u> 国とメーカーが 1/2ずつ拠出	<ul style="list-style-type: none">輸入原料価格が直前1か年の 平均と比べ115%を超えた場合 <p>基金残高(23年1月末見込み) <u>約300億円</u></p>
<u>通常補てん基金</u> 生産者(500円/t)と 飼料メーカー(1,000円/t) が拠出	<ul style="list-style-type: none">飼料価格が直前1か年の平均 を上回った場合 <p>基金残高(23年1月末見込み) <u>約545億円(注)</u> うち約200億円を23年1~3月期 の補てん金として交付</p>

(注)通常補てん基金は20年度に1,192億円の借入を行っており、毎年度の
積立金(約360億円)の約1/2により、22~29年度までに計画的に返済。
(22年度分180億円を返済済みであり、借入残高は1,012億円。)

配合飼料価格安定制度による補てんの実施状況



国産飼料基盤に立脚した生産への転換

- 水田や耕作放棄地の有効活用等による飼料生産の増加、食品残さ等未利用資源の利用拡大の推進により、輸入原料に依存した畜産から国産飼料に立脚した畜産への転換を推進。

○ 飼料増産の推進

- ①水田の有効活用、耕畜連携の推進



- ②草地等の生産性向上の推進



- ③放牧の推進



○ エコフィード※4等の利用拡大

- ・食品加工残さ、農場残さ等未利用資源の更なる利用拡大



利用拡大

○ 飼料生産技術の向上

- ・高品質飼料の生産推進



生産増加

国産飼料基盤に立脚した畜産の確立 飼料自給率

26% → 38%
(20年度)(32年度)

粗飼料自給率
79%→100%
濃厚飼料自給率
11%→19%

○ コントラクター※2、TMRセンター※3 (支援組織)の育成

- ・支援組織の法人化や規模の拡大等による経営の高度化を推進



注1 稲発酵粗飼料: 稲の実と茎葉を一体的に収穫し発酵させた牛の飼料 注2 コントラクター: 飼料作物の収穫作業等の農作業を請け負う組織

注3 TMRセンター: 粗飼料と濃厚飼料を組み合わせた牛の飼料(Total Mixed Ration)を製造し農家に供給する施設 注4 エコフィード: 食品残さ等を原料として製造された飼料

畜産農家ができる主な融資制度について

【運転資金対策】

○家畜疾病維持資金融通事業

家畜の導入、飼料・営農資材等の購入、雇用労賃の支払い等畜産経営の再開、維持に必要な低利資金を融通。

【経営再開資金】

- ・対象：口蹄疫等の発生に伴う家畜の処分及び殺処分を前提としたワクチン接種並びに早期出荷により経営の停止又はこれに準ずる深刻な影響を受けた者。

・償還期限：5年（据置2年）

・貸付利率：1.425%（平成23年2月21日現在）

・限度額：（一般）個人2千万円、法人8千万円

（特認※）飼養頭数等を勘案して経営体ごとに貸付額を判断

※（特認）は平成22年に宮崎県で発生した口蹄疫の被害を受けた農家に対する特例措置

【経営継続資金】

- ・対象：口蹄疫等の発生に伴う家畜及び畜産物の移動制限等により経営継続が困難となった者。

・償還期限：3年（据置1年）

・貸付利率：1.425%（平成23年2月21日現在）

・限度額：例）乳用牛1頭当たり13万円

【経営維持資金】

- ・対象：鳥インフルエンザの発生により、深刻な経済的影響を受けた者。

・償還期限：3年（据置1年）

・貸付利率：1.60%（平成23年2月21日現在）

・限度額：家きん100羽当たり52千円

○家畜飼料特別支援資金融通事業

配合飼料価格の農家実質負担額が47,700円/tを上回った場合、四半期ごとに飼料購入資金を融通。

・償還期間：10年以内（据置3年以内）

・金利：0.75～0.95%（平成23年2月21日現在）

・限度額：例）乳用牛1頭当たり50千円

○農林漁業セーフティネット資金

不慮の災害や社会的・経済的な環境の変化等により資金繰りに支障を来している場合に運転資金を融通。口蹄疫の発生による経営環境の変化に対応するため、H22年4月に財務状況の書類等での確認を不要とする貸付審査の迅速化を措置。

・償還期間：10年以内（据置3年以内）

・金利：0.75～0.95%（平成23年2月21日現在）

・限度額：【一般】300万（600）円【特認】年間経営費の3/12((6/12)以内

※（ ）内は口蹄疫の影響を受けた農家の特例

○スーパーL資金（農業経営基盤強化資金）

家畜の購入・育成費、農業経営用施設・機械等の改良、造成、取得等、経営改善を図るために必要な長期運転資金を融通

・貸付対象：認定農業者

・償還期限：25年以内（据置10年以内）

・金利：借入期間に応じて0.75～1.60%

（平成23年2月21日現在）

（H22年度に限り貸付当初5年間は無利子）

・限度額：個人1.5億円、法人5億円

○農業近代化資金

畜舎、畜産物の生産・加工・流通等に必要な施設の整備、家畜の導入・育成に必要な資金を低利で融通。

・貸付対象：農業を営む者、農協、農協連合会

・償還期限：資金使途に応じ7～20年以内（据置2～7年以内）

・金利：1.60%（平成23年2月21日現在）

（認定農業者の場合、H22年度に限り貸付当初5年間に限り無利子）

・限度額：農業を営む者 個人18百万円、法人・団体2億円
農協等 15億円

【負債対策】

○大家畜・養豚特別支援資金融通事業

負債の償還が困難な経営に対し、経営指導と一体となって、長期・低利の借換資金を融通。

・償還期間：【大家畜】・一般：15年以内（据置3年）

特認・経営継承：25年以内（据置5年）

【養豚】・一般：7年以内（据置3年）

特認・経営継承：15年以内（据置5年）

・金利：1.60%以内（平成23年2月21日現在）

・融資枠：450億円

（大家畜400億円、養豚50億円）

※養鶏農家ができる負債整理資金としては、以下の資金を措置

・農業経営負担軽減支援資金（民間金融機関）

・経営体育成強化資金（公庫資金）